

第8次緊急経済対策について

市内の中小企業者や雇用等を支援するため、第8次緊急経済対策を実施します。

(平成23年度当初予算対応)

1 中小企業・商業者等の支援 (13,731,475千円)

(1) 中小企業融資枠の確保 (13,722,195千円)

利用者負担利率(0.3%、0.6%)を低利に据え置き、厳しい経営環境にある中小企業を支援する。

ア 中小企業景気対策特別資金預託金 12,717,506千円

イ 中小企業景気対策特別資利子補給金 800,689千円

ウ 中小企業景気対策特別融資信用保証料補助金 204,000千円

(2) トライアル発注認定制度の推進 (9,280千円)

市内中小企業の販路開拓を支援するため、市が優れた新製品を認定し、PRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価する。

2 就労支援 (1,303,507千円)

(1) 雇用の創出 57事業・新規雇用者数616名

① 緊急雇用創出事業(48事業・新規雇用者数389名) 687,810千円

② ふるさと雇用再生特別基金事業(9事業・新規雇用者数227名)

581,469千円

(2) 緊急相談窓口の継続実施(無料職業紹介事業と合わせて33,808千円)

(3) 職業相談・面接会の開催(420千円)

3 工事の最低制限価格の見直し

最低制限価格及び低入札価格調査の調査基準価格を引き上げる。

(1) 内容 最低制限価格の算出式における現場管理費を70%から80%に引き上げる。

(2) 期間 平成23年度末までの時限措置